

長崎県建設工事の指名基準 新旧対照表

改正後	改正前
長崎県建設工事の指名基準 県が発注する建設工事に係る指名業者の選定は、長崎県建設工事入札参加者格付要綱（昭和 29 年 11 月 20 日制定）の規定によるほか、次の事項を総合的に考慮して行うものとする。 以下 略	長崎県建設工事の指名基準 県が発注する建設工事に係る指名業者の選定は、長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱（昭和 29 年 11 月 20 日制定）の規定によるほか、次の事項を総合的に考慮して行うものとする。 以下 略